

令和 7 年第 1 回（5 月）

伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会臨時会

会 議 録

5 月 16 日開会～5 月 16 日閉会

伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会

令和7年第1回（5月）伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会臨時会会議録目次

○議事日程（第1号）	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者の職氏名	1
○開会の宣告	2
○開議の宣告	2
○議事日程の報告	2
○仮議席の指定	2
○会議録署名議員の指名	2
○会期の決定	2
○選第2号 副議長の選挙	2
○閉会の宣告	5
○署名議員	7

令和7年第1回（5月）伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会臨時会

議事日程（第1号）

令和7年5月16日（金曜日）午前9時30分開会

- 日程第1 議席の指定
日程第2 会議録署名議員の指名
日程第3 会期の決定
日程第4 選第2号 副議長の選挙
日程第5 議案第3号 専決処分の報告及び承認について
日程第6 議案第4号 伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第7 議案第5号 伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合監査委員の選任について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（8名）

- | | | | |
|----|-------|----|--------|
| 1番 | 飯田 大君 | 2番 | 小川多美子君 |
| 3番 | 黒須淳美君 | 4番 | 鈴木優治君 |
| 5番 | 深井利憲君 | 6番 | 山口貴子君 |
| 7番 | 長谷川浩君 | 8番 | 森下 茂君 |
-

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

- | | | | |
|-------|--------|------|-------|
| 管理者 | 山下正行君 | 副管理者 | 菊地 豊君 |
| 会計管理者 | 池谷真由美君 | 事務局長 | 小島達彦君 |
| 施設係長 | 山地浩司君 | | |
-

職務のため出席した者の職氏名

- | | | |
|----|------|------|
| 書記 | 植松弘美 | 鈴木靖彦 |
|----|------|------|

開会 午前9時30分

◎開会の宣告

○議長（飯田大君） 皆様、おはようございます。これより令和7年第1回伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会臨時会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（飯田大君） 最初に、伊豆の国市議会選出の組合議員の任期満了に伴い、令和7年5月2日の伊豆の国市議会臨時会で選挙を行った結果、深井利憲議員、山口貴子議員、長谷川浩議員、森下茂議員が、組合議員に当選されたことをご報告いたします。

ただいまの出席議員は8名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（飯田大君） 議案説明のため、地方自治法第121条の規定により、管理者以下関係職員の出席を求めましたので、ご報告申し上げます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりでございます。

◎議席の指定

○議長（飯田大君） 日程第1、議席の指定を行います。議席は、会議規則第4条第1項の規定により、ただいまの議席のとおり指定いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（飯田大君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、6番山口貴子議員、7番長谷川浩議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（飯田大君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（飯田大君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日の1日間と決定いたしました。

◎選第2号 副議長の選挙

○議長（飯田大君） 日程第4、選第2号、副議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選で行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（飯田大君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法は、議長から指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（飯田大君） 異議なしと認めます。よって議長から指名することに決定しました。
副議長に森下茂議員を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました森下茂議員を副議長の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（飯田大君） 異議なしと認めます。ただいま指名しました、森下茂議員が副議長に当選しました。よって、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。森下議員、当選承諾及びご挨拶をお願いいたします。

〔副議長 森下茂君登壇〕

○副議長（森下茂君） ただいま、伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会臨時会において、副議長に選任をいただきました森下茂でございます。どうぞよろしくお願いいたします。これより、副議長の職務を遂行するとともに、議長の補佐役として、組合議会の円滑な運営に努めてまいりたいと思います。皆様のご指導とご協力のほど、よろしくお願いいたします。ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（飯田大君） 日程第5、議案第3号「専決処分の報告及び承認について」を議題といたします。管理者に提案理由の説明を求めます。管理者。

〔管理者 山下正行君登壇〕

○管理者（山下正行君） 本案につきましては、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」の改正に伴い、関係条例の一部を改正する必要が生じましたが、令和7年4月1日の施行から遅れることなく措置を講ずるにあたり、議会を招集する時間的余裕がなかったため、専決処分とさせていただきましたので、これを報告し、承認を求めるものであります。詳細につきましては、事務局長に説明をさせますので、ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

○議長（飯田大君） 事務局長に内容説明を求めます。事務局長。

〔事務局長 小島達彦君登壇〕

○事務局長（小島達彦君） それでは、議案第3号についてご説明いたします。議案書の5ページ、専決処分書をご覧ください。「伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」の専決処分でございます。今回の改正は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」が改正され、人事院が行った公務員人事管理に関する報告において、仕事と生活の両立支援の拡充に係る項目は、令和7年4月1日の施行から遅れることなく実施することとされており、組合議会を招集する時間的余裕がありませんでしたので、本年3月13日に専決処分といたしましたので、報告させていただき、承認をお願いするものでございます。内容でございますが、第9条第2項は、3歳に満たない子どもを養育する職員が、時間外勤務の制限を請求した場合、その職員の業務を処理するための措置を講ずることが著しく困難である場合を除き、時間外勤務をさせてはならないことになっておりました。その対象となる子どもを、3歳に満たない子から、小学校就学の始期に達するまでの子と拡充するものであります。これにより、第1項と第2項の対象となる子どもが、小学校就学の始期に達するまでの子に統一され、第9条第5項の表記が改正となりました。次に、第16条は、第18条の2が新設されたことに伴い、語句の定義をするものでございます。続いて、第18条の2及び第18条の3は、介護離職防止のための仕事と介護の両立を支援す

る制度に関する周知の強化を図るものであります。第18条の2は、職員の配偶者等が介護を必要とする状況になった場合、介護休暇などの仕事と介護を両立できる介護の両立支援制度等をお知らせするとともに、意向等を確認するための面談等の措置をすることと、40歳に達した年度に介護両立支援制度について周知しなければならないことを定めています。第18条の3は、勤務環境の整備として、介護両立支援制度等に係る研修の実施や相談体制の整備など、環境整備に関する措置を講じることを定めています。説明は以上でございます。

○議長（飯田大君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はございますか。

（「ありません」との声あり）

○議長（飯田大君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。
続いて討論に入ります。討論はございますか。

（「ありません」との声あり）

○議長（飯田大君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより採決に入ります。採決は起立表決により行います。議案第3号「専決処分の報告及び承認について」を、原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

〔全員起立〕

○議長（飯田大君） 全員起立であります。よって、本案は原案のとおり承認されました。

◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（飯田大君） 日程第6、議案第4号「伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。管理者に提案理由の説明を求めます。管理者。

〔管理者 山下正行君登壇〕

○管理者（山下正行君） 本案につきましては刑法等の一部を改正する法律の施行により、懲役及び禁錮刑が新たな自由刑、拘禁刑として単一化されたことに伴い、関係条例の一部を改正するものであります。詳細につきましては事務局長に説明をさせますので、よろしくご審議をいただきますよう、お願い申し上げます。

○議長（飯田大君） 事務局長に内容説明を求めます。事務局長。

〔事務局長 小島達彦君登壇〕

○事務局長（小島達彦君） 議案第4号 伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例について、ご説明いたします。議案書の9ページをご覧ください。改正の趣旨は、刑法等の一部を改正する法律が施行され、懲役及び禁錮を廃止し、これらに代えて拘禁刑を創設する改正がなされ、同法が6月1日に施行されることに伴い、条例中の「禁錮」の文言を「拘禁刑」に改めるとともに、同法の施行に伴う関係法律の整理法に規定している経過措置と同様の経過措置を設けるものです。説明は以上でございます。

○議長（飯田大君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はございますか。

（「ありません」との声あり）

○議長（飯田大君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。続いて、討論に入ります。討論はございますか。

（「ありません」との声あり）

○議長（飯田大君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより採決に入ります。採決は起立表決により行います。議案第4号「伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔全員起立〕

○議長（飯田大君） 全員起立であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号の上程、説明、質疑、採決

○議長（飯田大君） 日程第7、議案第5号「伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合監査委員の選任について」を、議題といたします。ここで、地方自治法第117条の規定により、山口貴子議員の退席を求めます。

〔6番 山口貴子君退席〕

○議長（飯田大君） 管理者に提案理由の説明を求めます。

〔管理者 山下正行君登壇〕

○管理者（山下正行君） 本選任案は、地方自治法第196条第1項に基づく監査委員の選任同意についてお願いするものでございます。本案につきましては、組合議会議員から選任された監査委員が、令和7年4月23日に組合議員の任期満了となり、議選監査委員が不在となったことによるものであります。今回、組合議会議員から選任しようとする監査委員は、伊豆の国市議会議員の山口貴子氏でございます。山口氏は、令和3年4月から伊豆の国市議会議員を務められており、経験及び知識を有する適任者であります。なお、地方自治法第198条の2、親族の就職禁止規定には抵触しておりません。以上、ご理解いただきまして、ご同意を賜りますようお願い申し上げて、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（飯田大君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はございますか。

（「ありません」の声あり）

○議長（飯田大君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

本案は当局提出の人事案件でありますので、討論を省略させていただきますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（飯田大君） 異議なしと認め、採決に入ります。議案第5号「伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合監査委員の選任について」、同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（飯田大君） 全員起立（賛成多数）であります。よって、本案はこれに同意することに決定いたしました。山口貴子議員の入場を許可します。

〔6番 山口貴子君入場〕

○議長（飯田大君） 戻られましたので、ただいまの審議の結果をお伝えします。本案件は原案のとおり同意されました。

◎閉会の宣告

○議長（飯田大君） 以上で、本臨時会に付議されました案件はすべて終了いたしました。

お諮りいたします。本臨時会で議決された事件の字句及び数字、その他の整理を要する

ものにつきましては、伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会会議規則第39条の規定に基づき、その整理を議長に委任していただきたいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(飯田大君) 異議なしと認めます。よって、整理は議長に委任させていただきます。

これにて、令和7年第1回伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会臨時会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

閉会 午前9時55分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 飯 田 大

署名議員 山口貴子

署名議員 長谷川 浩

